

## 道徳教育×デジタル・シティズンシップ～「納得」を生む学びへ～

荒木 寿友（本学教職研究科教授 教育方法学 国際教育）

SNS をはじめとするデジタル技術が社会生活に深く浸透する今、私たちは子どもたちに「正しい使い方」や「禁止・注意・ルール遵守」といった規範を繰り返し教えています。しかし、SNSに関する問題は後を絶ちません。なぜ、単なるルールの押し付けではデジタル社会におけるモラルが確立しないのでしょうか。その根底には、子どもたちの道徳性発達の視点を見落とした教育が展開されている可能性が考えられます。

道徳性心理学者のコールバーグが示すように、人間の道徳性は、自己中心的な段階から、仲間集団の意向、そして社会秩序や法を考慮する視点へと段階的に上昇します。この発達段階の上昇は、他律的な道徳から自律的な道徳へと移行するプロセスでもあります。例えば、親や教師の言うことが善悪の基準となる前慣習的な水準にある子どもたちと、仲間集団の意向に沿うことが善悪の基準となる第三段階の子どもたちでは、当然ながら教育のアプローチを変える必要があります。特に思春期の子どもたちは、禁止事項に対して納得感がなければ反発が生まれやすいでしょう。「やってはダメ」という指導が通用するのはせいぜい小学校低学年頃までかもしれません。では、どうすれば子どもたちに「納得」が生まれるのでしょうか。

道徳教育が目指す目標は、人間としての生き方を考え、他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことにあります。この道徳性の基盤は、生命の尊重や人格の尊重を含む人間尊重の精神に支えられています。しかし、現行の道徳教育の目標は、子どもたちを社会の形成者、変革者、そして主権者として捉える視点は弱いといえます。自己と向き合い、道徳的価値への理解を深めることは重要ですが、社会へ参加していく主体として、どのような社会を創っていくのかという「意見表明」の視点が不足しています。

この不足を補うのが、デジタル・シティズンシップではないでしょうか。デジタル・シティズンシップは、「デ

ジタル技術の利用を通じて、社会に積極的に関与し、参加する能力」（豊福、2021）を意味します。これは、子どもの権利条約が定める「生きる」「育つ」「守られる」権利に加え、日本において特に弱いとされる「参加する（意見表明）」の権利にも深く関わっています。

なぜ意見表明が重要なのでしょうか。今後デジタル社会においてAI（人工知能）がビッグデータを扱い社会に進出してくることは避けられません。AIが個人の好みや行動を勝手に予測する時代において、「私はこう考える・こうしたい」という自己決定や自己選択を意識的に行わなければ、考えることをしない非主体的な人間が増加する可能性が高くなります。子どもたちは、自ら目標を設定し、責任を持って行動する能力である「エージェンシー」（人生を舵取りする力）を発揮することが求められます。しかし、個人的な欲求や偏狭な利益のみに基づいて発揮されるエージェンシーは「暴走するエージェンシー」となりかねません。そこで必要となるのが、道徳的な価値を抱有した、よりよい社会の変化を目指すモラル・エージェンシー（自他社会の幸福を踏まえた主体的行動力）の育成です。

モラル・エージェンシーを育むためには、当事者による「話し合い：対話」を通じた「合意形成」が不可欠です。道徳教育の土台の上に、デジタル・シティズンシップが重視する「参加」と「意見表明」の視点を組み合わせることにより、よりよい社会のあり方を踏まえたモラル・エージェンシーの発揮が可能になります。そして、この合意形成こそが「納得」なのです。

道徳教育が自己理解を深め、デジタル・シティズンシップが社会参加への接続点を与えます。道徳教育とデジタル・シティズンシップの融合は、単に「ルールを守らせる」教育から、「よりよい未来を創造する主体を育む」教育への進化を意味するのです。

・豊福晋平「安心安全な利活用とデジタル・シティズンシップ教育」  
2021年。